

## 令和5年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録

令和5年11月20日（月）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 令和5年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 議案第31号 瑞穂市保育所入所指導委員会委員の委嘱について
- 日程第4 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第5 意見聴取 財産（土地）の使用貸借について
- 日程第6 教育長の報告
- 日程第7 そ の 他 事務局長  
教育総務課長  
給食センター課長  
学校教育課長  
幼児教育課長  
生涯学習課長

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

服 部 照  
森 下 伊三男  
加木屋 加緒里  
大 平 高 司  
伊 藤 清 美

### ○本日の会議に欠席した委員

なし

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

事務局長	佐藤雅人
教育総務課長	井上克彦
給食センター課長	松野光広
学校教育課長	郷通芳
学校教育課総括主幹	石野陽子
学校教育課主幹	松野英泰
幼児教育課長	野口智子
幼児教育課主幹	庄司洋
生涯学習課長	野田秀樹
生涯学習課総括主幹	伊藤貴範
生涯学習課主幹	佐藤文行

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課主幹	野津浩行
---------	------

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

○**教育長** ただ今より、令和5年第11回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

次第に沿って進めます。

---

**日程第1 令和5年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について**

○**教育長** 日程第1 令和5年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認についてです。

委員の皆様には事前にご確認頂いていると思いますが異議等はありませんでしょうか。

異議がないようなので、令和5年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

---

**日程第2 会議録署名委員の指名について**

○**教育長** 日程第2 本日の会議録署名委員の指名についてです。

今回は、大平委員よろしくお願い致します。

---

**日程第3 議案第31号 瑞穂市保育所入所指導委員会委員の委嘱について**

○**教育長** 日程第3 議案第31号 瑞穂市保育所入所指導委員会委員の委嘱について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第3 議案第31号 瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。提案理由、瑞穂市保育所入所指導委員会規則（平成22年瑞穂市教育委員会規則第10号）第3条第1項の規定により、別紙の者を瑞穂市保育所入所指導委員会委員に委嘱するもの。

9名に委嘱し、任期は令和6年1月31日から令和7年1月30日までの

1年間です。

○**教育長** ご質問等はございませんでしょうか。

○**大平委員** 医療的なケアに対応できる専門的知識を持った方への委嘱ですか。

○**幼児教育課長** 瑞穂市保育所入所指導委員会規則第3条に記載の方へ委嘱し、組織するもので、嘱託医師の代表者、保健師等が含まれます。

○**伊藤委員** 受け入れ可能な施設とお預かりしたケースを教えてください。

○**幼児教育課長** 希望した施設で受け入れたいと考えますが、施設及び職員体制によっては希望に沿えないことがあります。職員体制が整わず受け入れまでには至っていませんが、交流保育での受け入れはあります。

○**教育長** その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第3 議案第31号 瑞穂市保育所入所指導委員会委員の委嘱について、可決することとします。

---

#### 日程第4 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）

○**教育長** 日程第4 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第4 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。提案理由、令和5年第4回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

歳入補正予算は、7,590,000円の増額。

歳出補正予算は、65,396,000円の増額です。

○**教育長** ご質問等はございませんでしょうか。

○**伊藤委員** 来年度、小中学校のクラス増が見込まれますか。

○**学校教育課長** クラス数が減る学校もありますが、小中学校あわせて、7クラス増が見込まれます。

○**大平委員** 人件費の増額の理由をお聞かせください。

○**教育総務課長** 会計年度任用職員報酬、共済費等の増額です。

○**加木屋委員** 公表会の際に、タブレットケースを修復して使用しているのを目

にしましたが、市はどのような対処をされていますか。

○**教育総務課長** 今年度、タブレットケースの修繕は38件あります。修繕不可能と思えるものにつきましては交換しています。

○**伊藤委員** 救給カレーの更新に伴い、古い物の処分方法を教えてください。

○**給食センター課長** 現在検討中ですが、児童生徒に配付し、家庭でも災害について考えていただく機会にしてほしいと思っています。

○**伊藤委員** 非常食が、防災を考える機会として有効に活用していただけることが確認できました。

○**教育長** その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第4 意見聴取 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）について、承認とします。

---

#### 日程第5 意見聴取 財産（土地）の使用貸借について

○**教育長** 日程第5 意見聴取 財産（土地）の使用貸借について、を議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児教育課長** 日程第5 意見聴取 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。提案理由、令和5年第4回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

公私連携保育所型認定こども園を開園するにあたり、資料記載の土地を、社会福祉法人真人舎に10年間、無償貸与をするものです。

市の財産を無償で貸し付けることについては、市議会の議決案件となりますので、第4回定例会で可決されたのち法人と協定及び土地の使用貸借契約を締結する予定です。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

○**大平委員** 無償貸借によって法人は運営しやすくなると思いますが、今回公私連携となった理由はありますか。

○**幼児教育課長** 瑞穂市保育所整備計画に基づき整備しています。ほづみの森こども園に続き、民間事業者の力を活用して、3歳未満児の受け入れ枠を確保し、

待機児童対策の目的もあります。

○伊藤委員 保護者の就労に伴い、3歳未満児のニーズは高まると思いますが、この保育所での定員数を教えてください。

○幼児教育課長 法人との協議では、定員数は116名、未満児につきましては0歳児6人、1歳児15人、2歳児17人の予定をしております。

○教育長 その他、ご質問等はございませんでしょうか。

ないようなので、日程第5 意見聴取 財産（土地）の使用貸借について、承認とします。

---

### 日程第6 教育長の報告

○教育長 日程第6 教育長の報告です。

子どもの居場所づくりについてです。

校内教育支援センターの設置、あじさいスクールの拡充、オンラインを活用した学習でつながることを考えています。

不登校児童生徒を持つ保護者の不安解消、心の安定につながる取組も行いたいと思っています。

今年度の企画展は、宝暦の治水 代官川崎平右衛門と五六閘門の資料を図書館2階に展示し、講演会を開催しました。

瑞穂市の生涯学習に関わる内容を子供たち、市民の方に発信することが大事だと改めて感じました。

---

### 日程第7 その他

○教育長 日程第7 その他です。

事務局長。

○事務局長 教育委員会連合会研究総会で、御嵩町の実践発表を聞きました。

中山道の御嵩宿と伏見宿の2つの宿場町があり自然が豊かで、「へごやま茶」という茶を栽培しています。御嵩町は教材と言っていたのですが、ふるさと教育の教材が豊かな町だと感じました。

地域学校協働本部を設置し、地域と手を取り合い連携してふるさと教育を実施しています。ふるさと教育は、学校と地域の連携が重要だと改めて感じ

ました。

県内の都市教育委員会事務局長会議が開催され、各市の課題について情報交換を行いました。

G I G A スクール構想については、タブレットの更新時期、方法等が議題となり、破損については、一部保護者負担も考えている市もありました。

部活動の地域移行については、多くが令和5年度から令和7年度の改革推進期間に移行するということですが、すでに移行済みというところもありました。どの市も運営母体は国が示しているとおりのようです。体制については、専門部署の設置、人員配置をすることもありました。

就学援助、少子化対策として、郡上市が高校の通学、下宿の補助を行っています。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 特にございません。

○**教育長** 給食センター課長。

○**給食センター課長** 令和5年度第2回給食センター運営委員会を開催いたしました。アレルギー給食の対応状況、地産地消の状況、物価高騰による賄材料費の説明をいたしました。

賄材料費の状況につきましては、今年度4月から9月までの状況として、令和3年度に比べ、約1割物価高騰していることを説明させていただきました。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 公表会と研究発表会に参加いただき本当にありがとうございました。

インフルエンザの学級閉鎖が落ち着いてきたと思っておりましたが、まだまだ予断を許さない状況にあります。

○**教育長** 幼児教育課長。

○**幼児教育課長** 例年10月1日現在の待機児童数が新聞発表されます。瑞穂市の待機児童は5人ということで報道されると思います。発表の予定としましては11月末から12月初め頃と聞いております。

令和6年度の保育所申込み者数は、令和5年度と比べて1歳児の申込みが50名ほど多かったという事実がありました。調整し、内定通知を送らせて

いただきましたが、希望に沿えなかった方も多く、さらに調整を行い、1人でも多くの方に保育所に通っていただけるよう努めていきたいと思っております。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 11月11日、12日に、国民文化祭の今年度開催県である石川県、将棋の担当市である野々市市へ視察に行ってきました。

瑞穂市美術展が11月23日から26日に開催され、26日午後には表彰式が行われます。委員の皆様にもご来場いただければ幸いです。

12月2日、3日に瑞穂市中山道まちづくり基本構想の社会実験として、「みずほこどものあそびば」を開催いたします。西部複合センター1階の巢南保健センターにユニークな遊具を設置し、屋内遊戯場への来場者数を調査するとともに、2階の図書館分館、サンコーパレットパークと合わせて人の動きや流れを把握するための社会実験として行われるものです。是非ご来場いただければと思います。

○**教育長** 各課より報告いただきましたが、本日の議題等も含め、その他、ご質問等はありませんか。

○**大平委員** 教職員の育休等による休職者の補充はできていますか。

○**学校教育課長** 年度途中の常勤講師補充は困難です。県としても勤務内容を考慮し、非常勤講師での対応をしています。

○**大平委員** 公開授業、研究発表会に参加しての感想ですが、非常にいい授業を見せていただきました。指導される先生も適切に説明されており、とてもいい研究発表会だと思いました。

瑞穂市の教員は若い方が多いですが、意欲的な人も多く、周りがよく見えていると感じました。リーダー的存在の人を入れることで、新しく入ってきた人たちにもいい影響を与えたいと思います。

公開授業、研究発表会を実施し、ほかの先生からいろいろ指摘を受けたり、学んだりということが非常に重要になってくるので、他校の研究発表会での交流はとてもいい経験になると思いました。

年1回の研究発表会を大事にされるといいと思います。

○**教育長** その他、ご質問等ありますでしょうか。



ないようなので、次回以降の教育委員会定例会の開催について確認させていただきます。

次回、第12回教育委員会定例会は、令和5年12月25日（月）午後2時00分から、3-2会議室で開催します。

令和6年第1回教育委員会定例会は、令和6年1月23日（火）午後2時00分から、3-2会議室で開催します。

よろしく申し上げます。

---

### 閉会の宣言

○**教育長** 本日は、お忙しいところありがとうございました。

これをもちまして、令和5年第11回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

**閉会 午後3時02分**

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年11月20日

瑞穂市教育委員会 教育長

服部 照

委員

大平高司

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。